

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名) 7 国補つくば市定額減税補足給付金(不足額給付)給付事業業務委託

NO.	質問事項	回 答
1	基本仕様書 8 業務内容 (1)システム構築・運用保守の項目に記載内について、発注者が提供するシステムを使用することも可能と記載がございますが、発注者が提供するシステムは基本仕様書に記載されているシステムの機能が全て備わっているという認識でよろしいでしょうか。	発注者が提供するシステムについては、全ての仕様を満たしている訳ではありません。 給付金管理システムのうち、cの対象者データの取込み、d、e、h、k③⑤、オンライン申請システムのうちb、f、g、hは実装されない見込みです。
2	No.1の質問に関連しますが、発注者が提供するシステムを使用させて頂く場合は基本仕様書 9 各実施業務による要件 (11)貸与物品等に記載の事務室で使用する事が可能という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	基本仕様書 9 各業務実施における要件 (1)実施場所に記載の内容はコールセンター業務及び印刷・発送業務の実施場所という認識でよろしいでしょうか。また審査業務は発注者から貸与頂く事務室でも実施させて頂けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	基本仕様書 9 各業務における要件 (8)再委託についてにつきまして、主たる業務の問合せ対応業務とはコールセンターや窓口業務における給付対象者(つくば市民)からの問い合わせを指しておりますでしょうか。若しくは発注者(つくば市役所)から全体受注者への業務に関するの問合せのどちらになりますでしょうか。また、審査業務において受注者と契約のある人材派遣会社の契約社員での業務実施も再委託となりますでしょうか。	主たる業務の問合せ対応業務とは、つくば市民からの問合せを指しています。 発注者から受注者への問合せ対応についても、再委託は禁止です。 審査業務において、お見込みの状況では、再委託には当たらないと考えます。

5	No.4の質問に関連しますが、受注者のグループ会社で業務を実施する場合も再委託となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書5-(1) 確認書方式対象者が約8,300人との事ですが、その他、お知らせ方式および申請方式に係る対象者（申請予定者）数の見込みをご教示ください。	お知らせ方式：約6,200人、申請方式：約2,000人の見込みです。ただし、申請書方式は、申請後確認書方式に移行しますので、確認書方式対象者：約8,300人の内数に含んでいません。
7	仕様書6 勸奨通知の送付時期および送付想定件数をご教示ください。	給付金受付期限の1か月前を目途に送付する予定です。送付想定件数は約1700件です。
8	仕様書6 貴市における、広報やホームページへの一般周知時期（予定）について、ご教示ください。	広報誌は、8月1日、10月1日号に掲載予定です。ホームページは、制度概要については公開済、申請手続きについては7月中旬の掲載予定です。
9	仕様書6 受注者に責の無い理由にて、給付対象者のデータ提供がスケジュールよりも後ろ倒しとなった場合、7月下旬の確認書等発送時期についても、協議のうえ、スケジュール調整は可能でしょうか。	確認書発送時期については、給付対象者のデータ提供又は発送物の様式校了のいずれか遅い日から3週間以内となります。
10	仕様書8-(2)-クー c 納品物について、個人情報を含むデータおよび書類現物は、物理的な運搬の場合、セキュリティ便などの対策を講じる必要がある認識でよろしいでしょうか。また、電子データ授受については、LG-WAN等の閉塞域での実施の認識でよろしいでしょうか。	運搬に当たってはお見込みのとおりです。 電子データの納品については、USBでの受け渡しを想定しています。
11	仕様書8-(3)-オ フリーダイヤル対応の場合、通話にかかる費用は受注者の負担とするとの事ですが、ナビダイヤル対応とした際の不備連絡など、受注者から市民への発信通話料においては、受託者負担の認識にて、よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	仕様書8-(3)-カ コールセンターにおける業務は、シェアード対応は不可にて、オペレーター従事者および電話回線、実施場所については、本事業専任での配置・設置の認識にて、よろしいでしょうか。	シェアード対応でも可です。

13	仕様書 8-(4)-カおよびキー d 庁舎窓口における人員は 2 名との事で、欠勤における欠員発生時には、他の 1 名が休憩取得時などに、窓口が空席とならぬ様、代替人員を確保する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	庁舎窓口で受付けた確認書や申請書の事務局（業務実施場所）への運搬方法について、セキュリティ便などの対策を講じる必要がある認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	仕様書 9-(1) 業務実施場所のBCP対策について、季節柄、実施場所が台風等の影響を受け、従事者の出勤が困難な場合においても、業務責任者は必須で出勤のうえ、コールセンターのみは開設するなど、市民サービスには影響が及ばぬ様、きちんと対策を講じる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	仕様書 9-(4)-ア 業務責任者について、業務実施場所に常駐との事ですが、業務実施場所と庁舎窓口が 2 拠点に分かれる場合、それぞれに常駐のうえ合計 2 名を配置との認識でございますでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書 9-(8) 業務の一部を再委託する場合、仕様書 9-(1)にございます「受注者はプライバシーマーク又は ISO27001 (ISMS) の認定を受け～」については、再委託先にも同様の要件として求められますでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	仕様書 9-(11)-ウ 従事者の駐車場については、貴市の職員駐車場を有償にてお借りする事は可能でしょうか。また可能な場合の費用についてご教示ください。	つくば市の職員駐車場は利用できません。近隣の有料駐車場を賃借してください。
19	確認書や不備通知書の発送に係る郵送費については、発注者または受注者、どちらの負担となりますでしょうか。	郵送費は発注者が負担します。